

令和 7・8 年度
福島県建設工事等入札参加資格審査申請書
作成チェックリスト（第 1 回追加受付用）

☆ 申請書の作成に当たっては、各様式の記載例や記入上の注意をよくお読みください。また、提出前に作成した申請書、添付資料及び提示資料に誤りや記載漏れがないか再確認願います。

☆ 誤り、漏れの多い点を以下のチェックリストに記載しましたので、確認の参考にしてください。

※用語 許可業種…建設業法の 29 許可業種のこと
工事種別…福島県の 18 工事種別のこと

0 提出にあたって	
☐	A4 ファイルに申請書様式を綴り、背表紙には申請者名を記載したか。
1 建設工事入札参加資格審査申請書（第 1 号様式）	
☐	過去 3 年間の状況について、申請書裏面を記載・添付したか。
2 社会保険加入状況申告書（第 1 号様式その 1）	
☐	「社会保険適用除外」又は「社会保険に加入済だが経審結果通知書では加入『無』と表示されている」場合に本様式を記載・添付したか。
3 工事経歴書（第 2 号様式その 1）	
☐	消費税抜きで作成したか。
☐	経営事項審査の完成工事高の選択（2 年平均又は 3 年平均）に応じて、2 年度分又は 3 年度分の経歴書を作成したか。
☐	申請する工事種別（18 種別）ごとに別葉で作成したか。
☐	許可業種（29 業種）ごと、「公共元請工事、民間元請工事、下請工事」ごとに分けて記載し小計を付したか。
☐	【経審様式を使う場合】 記載例に従い、「工事種別」や「公共元請工事、民間元請工事、下請工事」ごとに印を付け、集計したか。
☐	完成工事高の 7 割程度を、1 件ごとに記載したか。（残りは「その他」として一括記載で可）
☐	それぞれの工事内容は、分類した工事種別（18 種別）と整合しているか。
4 完成工事高集計表	
☐	申請する工事種別（18 種別）において直近 1 年度に完成工事高があるか。 ※ 0 円の場合は申請できない。
☐	各年度の記載金額が上記「3 工事経歴書」と一致しているか。
☐	千円単位かつ千円未満切り捨てで記載したか。

5 経営事項審査申請業種と入札参加申込種別対応表	
☐	N01、N02 を両方とも作成したか。
☐	黒塗りのマスに数値を入れていないか。（PC、法面、鋼橋上部の金額は例外。これらの数値は直上の黒塗りマス等に自動転記されるが、それ以外で黒塗りのマスに数値が入ることはない。）
☐	最右列の数値が経審結果通知書の数値以内か。 ※原則一致するが、端数処理の分、小さくなくても可。
☐	最下行の数値が上記「4 完成工事高集計表」と一致しているか。
6 技術者経歴書（第3号様式その1）	
☐	申請する工事種別（18 種別）ごとに作成したか。 ※例外 29 業種－18 種別の組み替えがない場合のみ、経審様式でも可（「記入上の注意」参照）
☐	<u>審査基準日の直前営業年度末時点</u> における常勤の技術職員であり、経営事項審査で評価されている者のみを記載したか。 ※申請工事種別に対応する資格で経審の評価を受けていなければならない。
☐	同一人物を3以上の工事種別に記載していないか。 ※同一人物は2工事種別までしか技術者として記載できない。
7 営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その1（建設工事））	
☐	委任先を設ける場合、本書を作成したか。
☐	委任先とする営業所等のみ記載したか。（委任先としない営業所等は記載不要）
☐	委任先の営業所等は、委任する工事種別（18 種別）に対応する建設業の許可を有しているか。
☐	1 建設事務所管内につき委任先は1箇所までとしたか。 ※1 営業所に複数管内を委任することは可
☐	主たる営業所の所在する建設事務所管内に委任先を設けていないか。
☐	記載内容が、下記「8 委任状兼使用印鑑届」と一致しているか。
8 委任状兼使用印鑑届	
☐	委任先を設ける場合、本書を作成したか。
☐	「委任する工事種別」には福島県の18工事種別ベースで記載したか。（誤って建設業の29許可業種ベースで記載していないか。）
☐	「委任期間」を「申請日～令和9年3月31日」と記載したか。 （それ以外の記載は不可）
☐	その他、所定の項目を全て記載したか。（記載例、記入上の注意 参照）

9 新卒者雇用申告書（第5号様式）	
☐	記載した者は、「令和3年4月1日以降」に卒業し、「雇用期間の定めなし」として「常用雇用」した者か。（有期雇用者（期間の定めのある雇用契約による雇用）、アルバイト、パートタイマー、日雇い又は派遣社員は記載しない。）
☐	卒業証明書又は卒業証書等の写しを添付したか。
☐	雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写しを添付したか。
10 保護観察対象者等の雇用に関する証明書	
☐	福島保護観察所が発行した「保護観察対象者等の雇用に関する証明書」を添付したか。
11 福島県建設工事データ入力票 No1（県内業者用）※鉛筆書き	
☐	申請書と記載内容を突合したか。
☐	⑮建設業許可業種欄には、申請する工事種別（18 種別）に関わらず、申請日現在有効な許可業種（29 業種）を全て記載したか。
☐	⑮建設業許可業種欄には、審査基準日に関わらず、申請日現在有効な許可業種（29 業種）を全て記載したか。
12 福島県建設工事データ入力票 No2（県内業者用）※鉛筆書き	
☐	右上に申請者住所、申請者名等を記載したか。
☐	①平均完成工事高と、上記「5 対応表」No1【平均完成工事高】の最下行（工事種別ごとの合計）が一致しているか。
☐	平均元請完成工事高と、上記「5 対応表」No2【平均元請完成工事高】の最下行（工事種別ごとの合計）が一致しているか。
☐	基準決算末の技術職員数と、上記「6 技術者経歴書」の工事種別ごとの技術者数が、「1 級」「2 級」…等の区分毎に一致しているか。
☐	「①のうち、官公署から受注した完成工事高」と「民間工事のうち元請完成工事高」を足した金額が、平均元請完成工事高の金額以内となっているか。 ※原則一致するが、端数処理の分、小さくなくても可。
☐	「①のうち、外注した金額」の合計が、完成工事原価報告書の金額と一致しているか。 ※0.1～0.5以外の工事で外注しているものがある場合は一致しなくても差し支えない。
☐	主観点項目のうち、障がい者雇用、除雪・維持業務実績、新卒者雇用に該当がある場合は、確認できる資料（「必要書類一覧」に示した書類）を添付したか。
13 福島県建設工事データ入力票 受任者（県内業者用）※鉛筆書き	
☐	右上に申請者住所、申請者名等を記載したか。
☐	上記「7 営業所及び委任関係一覧表」と突合したか。
14 納税証明書	
☐	税金の未納はないか。（ある場合は申請不可。）
☐	申請日から3ヶ月以内に発行された証明書を添付したか。
☐	自動車税の課税がない場合も、「課税なし」の証明書を添付したか。（例 全てリース車の場合）

15 施工実績表	
☐	該当がない場合は、「該当なし」の欄に✓チェックをしたか。
16 法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトHP画面の写し	
☐	「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されているか。

○審査のポイント

下記の内容が正しく記載・添付されていないと、審査ができないため、書類を作成し直しの上、再度郵送していただく場合がありますので、もう一度ご確認ください。

最終チェックポイント	
☐	経審結果通知書の社会保険等の欄が「有」になっているか。「適用除外」又は「社会保険に加入済みだが、経審結果通知書は「無」と表示されている」場合は、第1号様式その1を記載・添付しているか。
☐	審査基準日現在の建設業許可通知書を添付しているか。委任先がある場合は、委任先の許可状況がわかる書類も添付しているか。
☐	工事経歴書と完成工事高集計表の各年度の記載金額の数字が一致しているか。
☐	対応表の最右列の数値が経審結果通知書の数値以内か。
☐	対応表の発注種別毎の縦欄合計（最下行）が完成工事高集計表の発注種別毎の平均完成工事高と一致しているか。
☐	データ入力票 No. 2 の完成工事高が完成工事高集計表と一致しているか。
☐	技術者経歴書の人数とデータ入力票 No. 2 の基準決算末の技術者職員の数が一致しているか。
☐	納税証明書を添付したか。